

令和元年第4回

臨時会会議録

会 期

令和元年8月26日(月)

会 議 日

令和元年8月26日(月)

東串良町議会

令和元年第4回東串良町議会臨時会（第1号）

開 会 令和元年8月26日 午前10時00分
閉 会 令和元年8月26日 午前10時16分

出席議員（10人）

1番 小川 香織	2番 児玉 勇治
3番 瀬戸山 譲一	4番 牧原 完治
5番 西園 貞美	6番 泊 重巳
7番 前田 隆	8番 上園 ミキ
9番 宮地 利雄	10番 田之畑 稔

欠席議員（0人）

会議録署名議員（会議規則第127条）

8番 上園 ミキ 9番 宮地 利雄

地方自治法第121条の規定による出席者は次のとおりである。

町長	宮原 順
副町長	畠中 勇一郎
総務課長	江口 勝志
農林水産課長	木佐貫 勝志
総務課長補佐	上野 史生

職務のため出席した者の職・氏名

事務局長 大園 保広 書記 浜屋 啓子

議事日程	別紙のとおり
会議に付した事件	別紙のとおり
会議の経過	別紙のとおり

議 事 日 程

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期決定の件

日程第 3 議案第33号 東串良町有機堆肥センター施設等設置に関する契約について

会 議 に 付 し た 事 件

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期決定の件

日程第 3 議案第33号 東串良町有機堆肥センター施設等設置に関する契約について

会 議 の 経 過

開 会 午前10時00分

議 長（田之畑）

ただいまから、令和元年第4回東串良町議会臨時会を開会します。

本日の会議を開きます。

日程の報告をします。

日程は、印刷してお手元に配付してありますので朗読を省略します。

~~~~~

## ◆ 日程第1 会議録署名議員の指名

議 長（田之畑）

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、8番 上園ミキ議員及び9番 宮地利雄議員を指名します。

~~~~~

◆ 日程第2 会期決定の件

議 長（田之畑）

日程第2 会期決定の件を議題にします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日の1日間としたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議 長（田之畑）

御異議なしと認めます。

したがって、会期は本日の1日間に決定しました。

~~~~~

## ◆ 日程第3 議案第33号 東串良町有機堆肥センター施設等設置に関する契約について

議 長（田之畑）

日程第3 議案第33号 東串良町有機堆肥センター施設等設置に関する契約についてを議題とします。

本件について、町長からの提案理由の説明を求めます。

町長。

町 長（宮 原）

おはようございます。

議案第33号 東串良町有機堆肥センター施設等設置に関する契約について御説明申し上げます。

本町有機堆肥センターが老朽化により、施設の改修が必要になっており、堆肥化施設に関して専門的な知識を有する鹿児島県地域振興公社と締結する業務委託契約が5,000万円を超えるため、地方自治法第96条第1項第5号の規定及び議会の議決に付する契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものでございます。よろしくお願いいたします。

議 長（田之畑）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

9番 宮地利雄君。

9 番（宮 地）

本件については、去る23日に全員協議会である説明をいただいたわけですが、あるいは全協でやって記録には残りませんので、一つこの随意契約をせざるを得ないと、その事情について端的に一つ何、二つ何というぐあいに解説をいただきたいということが一つと、それからこの堆肥を利用している状況について同じ全協で町長から説明がありました。ピーマン農家が何戸、キュウリが何戸、さらにこれを利用している畜産農家が何戸数あるということも含めて、その利用状況、この2点についてもう一度、この本会議において説明をいただきたいと思いますが、よろしく願います。

議 長（田之畑）

農林水産課長。

農林水産課長（木佐貫）

それでは、お答えいたします。

この随契で県地域振興公社と選定した理由につきましては、第1番目として家畜ふん尿処理堆肥化については、専門的な知識が必要であり、県地域振興公社は堆肥化計算や施設の構造、改修手法、補助事業に関する知識等、全てを網羅して総合的に対応できると判断したところでございます。

2点目としましては、町有機堆肥センターは、平成12年度から13年度に現地域振興公社が事業実施主体となり、整備された施設であり、建設当時の設計図書を保有するなど今回の改修工事を円滑に推進するためには、県地域振興公社に業務委託することが得策と判断したところでございます。

なお、畜産関係施設に関するコンサルタント業務については、ほかの民間企業では

## 会 議 の 経 過

難しいと判断したところでございます。

それと町長が全員協議会で23日に説明いたしました耕種別の件につきまして、戸数等を説明させていただきます。まずピーマン農家につきましては148件、キュウリ52件、露地野菜55件、米22件、甘しょ7件、メロン農家9件、その他として89件となっているところでございます。

以上でございます。

議 長（田之畑）

畜産は。

農林水産課長（木佐貫）

畜産につきましては、5件の農家が肥育農家につきまして原料を納入していただいております。

議 長（田之畑）

ほかに質疑はありませんか。

4番 牧原完治君。

4 番（牧 原）

手数料の件なんですが、7%という金額が1億2,000万円近くなんですが、非常に私は大きいと思うんですが、段階別に例えば5,000万円以上は何%、2億円以上は何%、そういうのはなかったんですかね。

議 長（田之畑）

農林水産課長。

農林水産課長（木佐貫）

今回の手数料につきましては、全員協議会のほうでも説明いたしましたが、1億2,000万円ではなくて、1,200万円ということで、これにつきまして、今いろいろ農家とか請け負っておられるわけですが、それについては、そういう農家との比較をした中で、手数料としていただいている中で、そこで差をつけるわけにはいかないということで、7%ということで提示をされたところでございます。

以上です。

議 長（田之畑）

4番 牧原完治君。

4 番（牧 原）

参考までに6億2,000万円当初かけてつくられたわけなんですが、そのときも

## 会 議 の 経 過

7%でしょうか、十何年前ですが。

議 長（田之畑）  
農林水産課長。

農林水産課長（木佐貫）

その当時は、事業主体として公社が行っておりましたので、これについては、町の負担ということで、補助事業がありましたので、そのときの町については負担という形で負担しているところでございます。

以上です。

議 長（田之畑）  
4番 牧原完治君。

4 番（牧 原）  
もうちょっと具体的に教えていただけませんか。

議 長（田之畑）  
農林水産課長。

農林水産課長（木佐貫）

当初は、補助事業の中で畜産の家畜畜産環境総合整備事業という別な補助事業がありまして、その事業で国が幾ら、2分の1、県が22.5、町が27.5という負担の中で事業が行われたわけですが、22.5の中の負担をした中で補助事業で行ったということでございます。

議 長（田之畑）  
よろしいですか。  
ほかに質疑はありませんか。  
1番 小川香織議員。

1 番（小 川）

23日で質問をいただいたんですけれども、再度お聞きいたします。平成12年で東串良町有機堆肥センターのほうが施設設置されたということだったんですけれども、前回の説明の中で平成12年から決算で赤字収支報告が続いているとお聞きしました。特に去年、おとしに関しては施設の設備不良に関する堆肥の生成に問題が生じていると聞きました。本町の農業に影響が出るリスクを避けなくてははいけませんが、通年赤字運営でもいいとは思えません。

そこで今回、改修工事にかかる事業費というのが多額になるんですが、その事業費

## 会 議 の 経 過

を多額に払うことで住民の方にも納得していただけるように、この事業に対して本町の考えられる収支、歳出減額に対する努力事項や歳入増額に対する具体的計画などありましたらお答えください。

議 長（田之畑）  
町長。

町 長（宮 原）

この堆肥センターはもともと利益を追求する施設ではなく、農家に還元する堆肥センターであって、原材料を受け入れたとき、原材料だけは賄える料金であるという考え方で、当時おっしゃった赤字が出たというときは、ちょうど修理費とか、機械の更新時期も重なって、機械のタイヤショベルとかそういう更新が重なったときにそういう赤字の状況が続いたことは事実です。でも黒字が出るということは堆肥を高くすれば、これは農家さんに使ってもらえなくなります。どうしても農家さんに使ってもらうには費用対効果ではありませんけれども、原材料だけもらえる気持ちで還元するという状況でございます。それが堆肥センターのあり方でございます。

議 長（田之畑）

1 番 小川香織さん。

1 番（小 川）

ありがとうございます。

前回の報告の中で黒字報告もあったということだったので、今回質問いたしました。やはりいい堆肥を使われれば、この堆肥センターができたときに、県堆肥コンクールで優秀賞や奨励賞を受賞されたということだと思えるんですけども、そうなるを買ってくださる農家の方もいらっしゃると思います。そのような形で努力事項とかあれば教えていただきたいなと思い、質問させていただきました。

議 長（田之畑）

町長。

町 長（宮 原）

小川議員がおっしゃったとおり、以前も金賞をとったということで、県下一のいい堆肥ということで、我が町の堆肥は、肥育農家さんのバカスを使った堆肥ということで、前も説明しましたがけれども、豚ふんとか鶏ふんは使ってございません。そういう形で、どうしてもピーマン、キュウリ、特化したものというか、ほかの野菜もそうなんですけれども、できるだけそういう形で、今、土着菌を使った堆肥づくりに専念しております。土着菌というのは、その土地、土地であったものでないと合わないということで、いろいろないい微生物はあるんですけども、なかなか合わないというこ

## 会 議 の 経 過

とがあつたりして、今、土着菌が一番順応性が高いということで、そういうのも使って今現在、試行錯誤をしております。

以上です。

議 長（田之畑）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議 長（田之畑）

なければ、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

6 番 泊 重巳君。

6 番（ 泊 ）

私は、ただいまの議案第33号に賛成の立場で討論いたします。

言うまでもございませんが、本町は、ピーマン、キュウリを主にした施設園芸と畜産が基幹産業でございます。ピーマン、キュウリは県のブランド指定を受け、安心した食材として、県内外より大好評をいただいております。作物は、土づくりからと言われておりますが、土づくりは堆肥がもとでございます。本町の堆肥は牛ふんと土着菌を原料にした堆肥で、堆肥コンクールで何回も良質堆肥として賞をいただいております。現在の堆肥センターの耐用年数は、建物が来年度まで、機械は耐用年数を大分経過しており、いつ製造がとまるかわからない状況でございます。

また、鹿児島県地域振興公社との委託契約においては、家畜ふん尿処理の全てを専門的な知識があり、今回受けようとしております国の補助金、7,000万円を畜産クラスター事業についても知識も十分に備えていらっしゃるようでございますので、農家の所得向上を図るために早急に改修し、安心して供給できるよう、この議案に賛成いたします。

議 長（田之畑）

ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議 長（田之畑）

これで討論を終わります。

これから議案第33号 東串良町有機堆肥センター施設等設置に関する契約についてを採決します。

## 会 議 の 経 過

本件はこのとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議 長 (田之畑)

異議なしと認めます。

したがって、本件はこのとおり可決されました。

~~~~~  
議 長 (田之畑)

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和元年第4回東串良町議会臨時会を閉会します。

閉 会 午前10時16分